

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年9月10日提出
【発行者名】	BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 土岐 大介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラントウキョウノースタワー
【事務連絡者氏名】	大久保 享
【電話番号】	03-6377-2891
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド（年4回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 300億円を上限とします。 (2)継続申込額 5兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2020年1月10日付をもって提出しました有価証券届出書（2020年1月31日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

① ターゲットリターンを獲得を目指して運用を行います。

- ターゲットリターンとは、委託会社が定めるファンドの中長期の運用収益目標をいいます。
- ファンドのターゲットリターンは、「日本の短期金利+年率3%」（円ベース、運用管理費用（信託報酬）控除後）です。

上記ターゲットリターンはあくまで目標値であり、常に一定の収益を獲得することや目標が達成されることを示唆・保証するものではありません。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、ファンドの基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※上記ターゲットリターンの水準は、市場環境等の変化により、将来変更される場合があります。

② 主要先進国の国債市場における収益機会に着目し、市場環境に左右されない収益の獲得を目指します。

- 日本の短期国債を中心に投資を行う短期国債運用に加え、主要先進国の国債先物取引を活用したプラスアルファ運用を行い、市場環境に左右されない収益の獲得を目指します。
- プラスアルファ運用では、主要先進国の国債の投資魅力に基づき、相対的に投資魅力度の高い国の国債先物取引の買い建てを行うと同時に、相対的に投資魅力度の低い国の国債先物取引の売り建てを行います。

■ ファンドの投資対象について

短期国債運用

日本の
短期国債等に投資



日本

プラスアルファ運用

主要先進国の国債先物取引を活用



米国



ドイツ



英国



カナダ



オーストラリア

※上記投資対象は、将来変更される場合があります。

③ ポートフォリオの変動リスクを管理した運用を目指します。

- ターゲットリターンを達成するために必要であると委託会社が考える、ポートフォリオの変動リスクの目標を定めます。ポートフォリオの変動リスクが定めた目標程度となるように投資比率の調整を行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4 外貨建資産への投資にあたっては、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

5 運用指図にかかる権限の一部をBNPパリバ・アセットマネジメント・フランスへ委託します。

- BNPパリバ・アセットマネジメント・フランスが、短期国債運用およびプラスアルファ運用を行います。
- プラスアルファ運用において、BNPパリバ・アセットマネジメント・フランスが開発した独自の運用手法を活用します。

■ BNPパリバ・アセットマネジメントについて

BNPパリバ・アセットマネジメント(本社:フランス・パリ)は、グローバルに展開する欧州最大の金融グループであるBNPパリバ・グループの資産運用会社です。その歴史は1848年まで遡ることができます。世界各地に拠点を置き、幅広い資産クラスにおいて投資サービスを提供しています。2002年からサステナブル投資への取組みを開始し、同分野におけるリーダーとして社会に広く認知されています。



6 決算頻度の異なる2つのファンドからお選びいただけます。

- 年4回決算を行う「年4回決算型」と年1回決算を行う「資産成長型」があります。

※販売会社によって、取扱うファンドが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

年4回決算型

毎年3月、6月、9月および12月の10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の収益分配方針に基づき、収益の分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 収益分配額は、上記①の範囲で、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定するものとします。ただし、必ず分配を行うものではありません。

資産成長型

毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の収益分配方針に基づき、収益の分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 収益分配額は、上記①の範囲で、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定するものとします。ただし、信託財産の成長に資することに配慮して、分配を行わない場合があります。

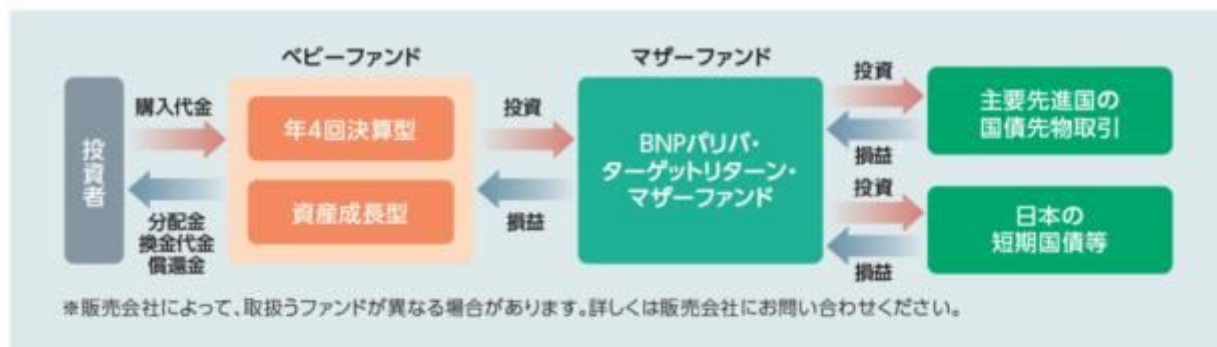
※各ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ ファンドの仕組み

各ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

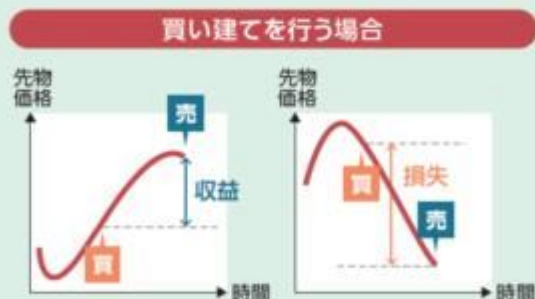


■ 主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ取引	デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。

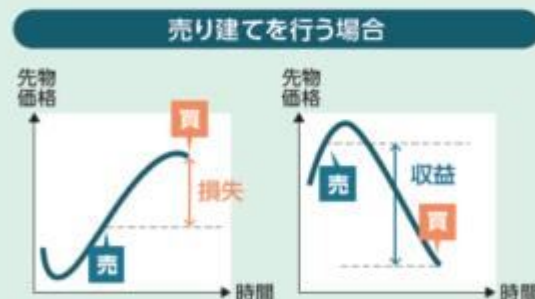
ご参考 国債先物取引の買い建て／売り建ての損益について

■ 国債先物取引の損益イメージ



買い建てを行う時点の国債先物取引の価格(先物価格)から当該価格が上昇する場合には、その上昇分が収益となります。

一方で、買い建てを行う時点の先物価格から当該価格が下落する場合には、その下落分が損失となります。



売り建てを行う時点の先物価格から当該価格が上昇する場合には、その上昇分が損失となります。

一方で、売り建てを行う時点の先物価格から当該価格が下落する場合には、その下落分が収益となります。

※上記は国債先物取引の損益イメージであり、ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

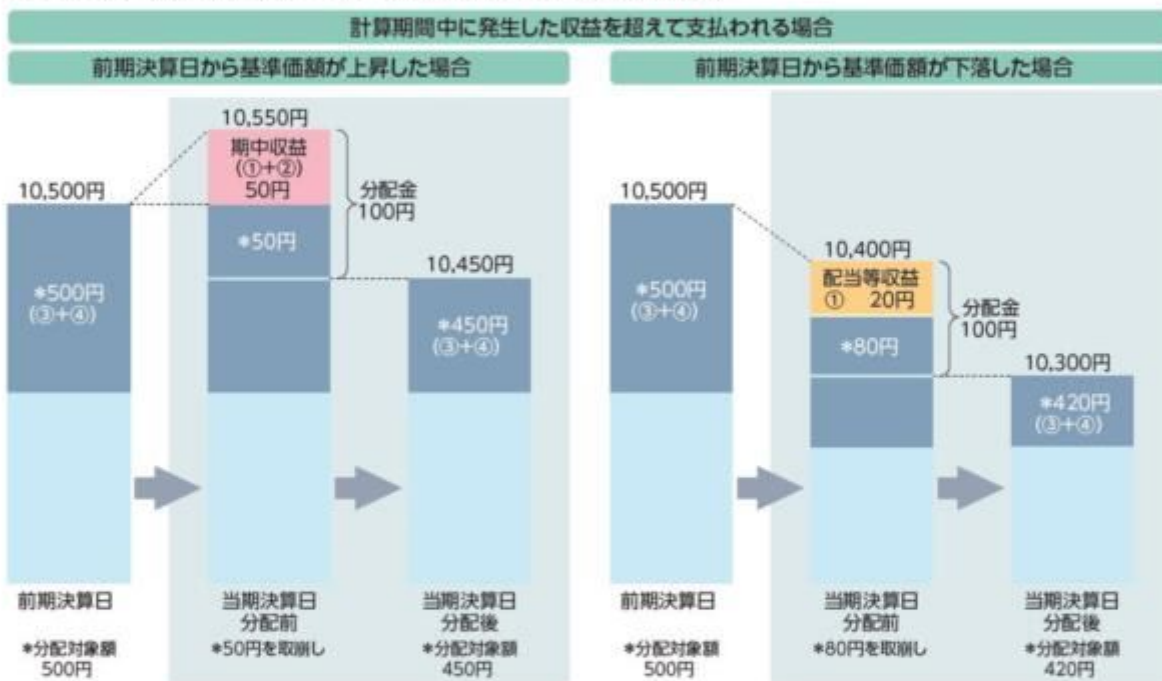
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



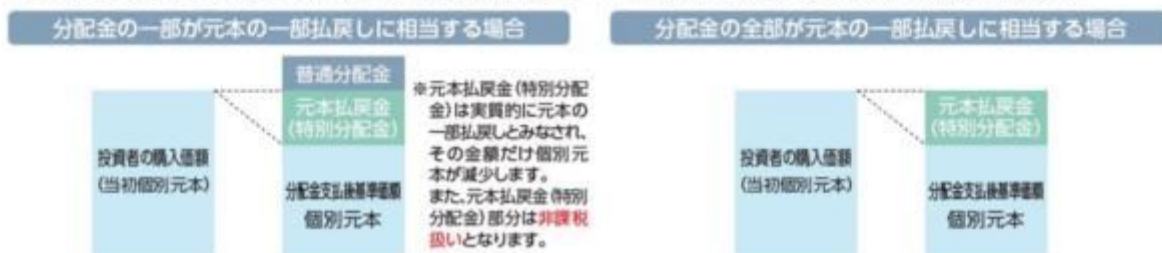
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2020年1月31日

・ 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始(予定)

< 訂正後 >

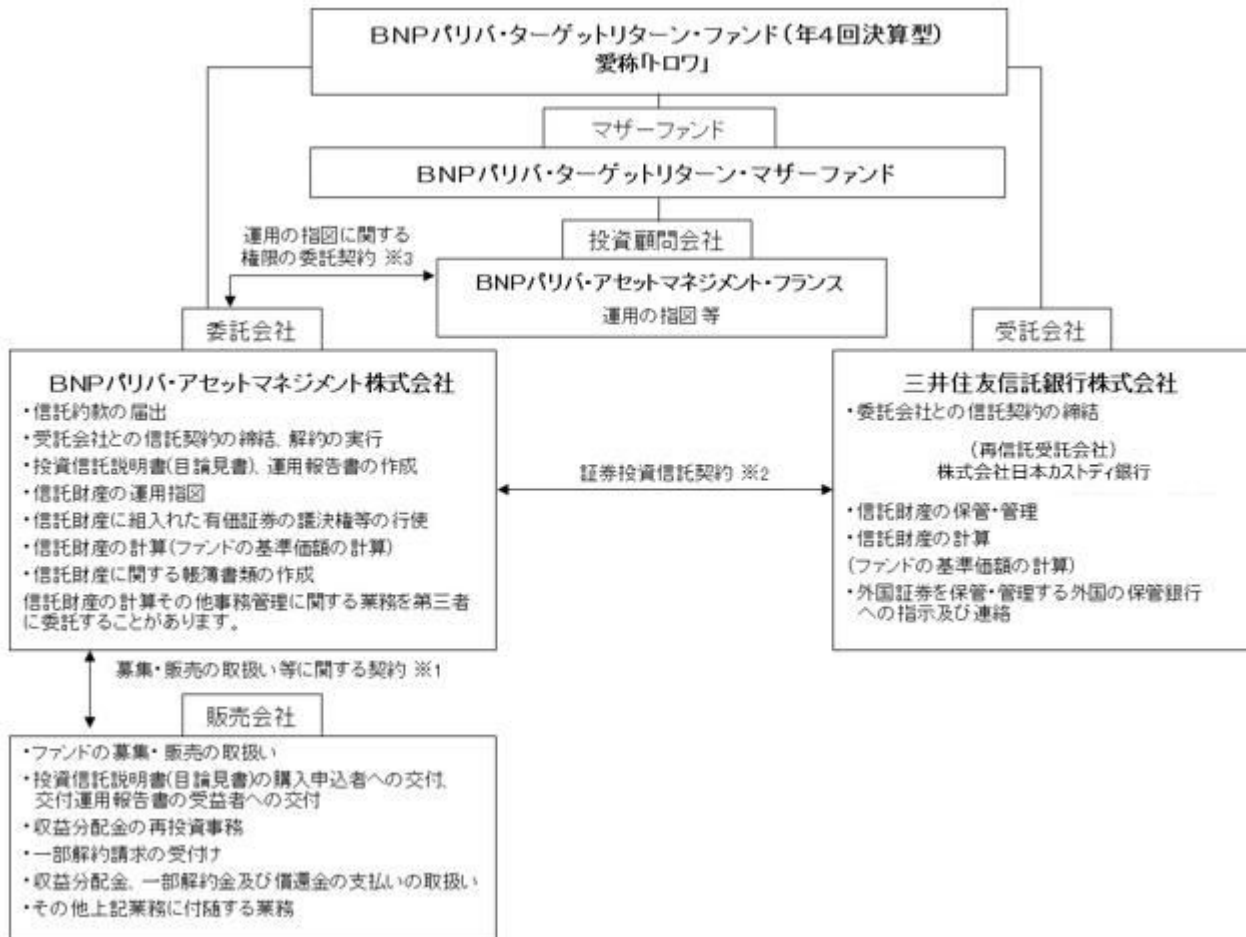
2020年1月31日

・信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものです。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2020年6月末現在）

1) 資本金

1億円

2) 沿革

1998年11月9日	会社設立
1998年11月30日	証券投資信託委託業の免許取得
1999年2月26日	証券投資顧問業の登録
2000年6月20日	投資一任契約業務の認可取得
2000年8月1日	パリバ投資顧問株式会社の営業の全部を譲り受ける
2000年8月1日	ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社に社名変更

2010年7月1日 フォルティス・アセットマネジメント株式会社と合併
BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社に社名変更

2017年12月1日 BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社に社名変更

3) 大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株数	所有比率
BNP Paribas ASSET MANAGEMENT Holding BNPパリバ・アセットマネジメント・ ホールディング	フランス共和国 パリ 75009 ブルヴァーオスマン 1	264,000株	100.0%

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

(略)

上記体制は、2019年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(略)

上記体制は、2020年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(5) 【投資制限】

< 訂正前 >

約款に定める投資制限

1) ~ 14) (略)

< BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド >

1) ~ 9) (略)

10) 金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

(略)

< 更新後 >

約款に定める投資制限

1) ~ 14) (略)

< BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド >

1) ~ 9) (略)

10) 金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

(略)

3 【投資リスク】

< 訂正前 >

(2) リスク管理体制

(略)

上記体制は2019年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

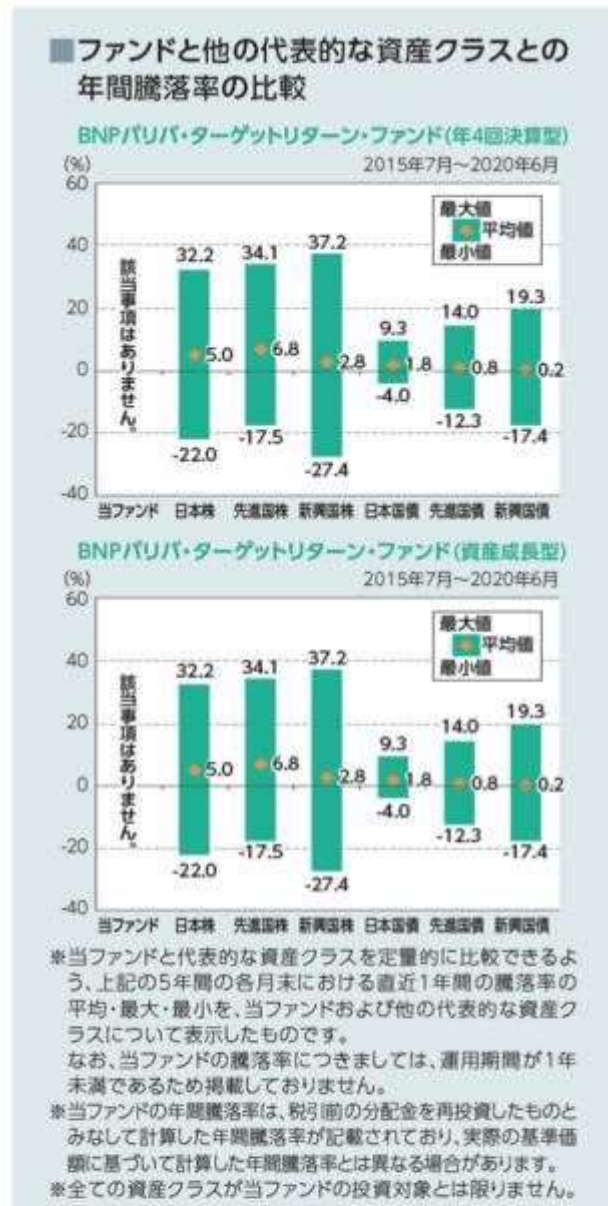
(2) リスク管理体制

(略)

上記体制は2020年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

(3) 参考情報



各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国株……MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注1) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します(東証株価指数(TOPIX):株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村證券株式会社、FTSE世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities LLC)。なお、各社は各ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2019年11月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年6月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド（年4回決算型）】

以下の運用状況は2020年6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	202,671,000	99.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		535,673	0.26
合計(純資産総額)		203,206,673	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	BNPパリバ・ターゲットリター ン・マザーファンド	210,000,000	0.9673	203,133,000	0.9651	202,671,000	99.74

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
----	---------

親投資信託受益証券	99.74
合計	99.74

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落ち）	（分配付き）	（分配落ち）	（分配付き）
第1特定期間末 （2020年 6月10日）	203	203	9,639	9,639
2020年 1月末日	211		10,000	
2月末日	212		10,029	
3月末日	206		9,776	
4月末日	202		9,595	
5月末日	205		9,711	
6月末日	203		9,612	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2020年 1月31日～2020年 6月10日	0

【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2020年 1月31日～2020年 6月10日	3.61

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2020年 1月31日～2020年 6月10日	211,408,050	0

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド

以下の運用状況は2020年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	296,548,060	73.16
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		108,806,691	26.84
合計（純資産総額）		405,354,751	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第918回国庫 短期証券	60,000,000	100.02	60,014,040	100.02	60,014,040		2020/9/28	14.81
2	日本	国債証券	第906回国庫 短期証券	56,450,000	100.01	56,458,054	100.01	56,458,054		2020/8/11	13.93
3	日本	国債証券	第864回国庫 短期証券	40,000,000	100.08	40,035,664	100.08	40,035,664		2020/10/20	9.88
4	日本	国債証券	第886回国庫 短期証券	40,000,000	100.02	40,008,311	100.02	40,008,311		2020/8/11	9.87
5	日本	国債証券	第900回国庫 短期証券	40,000,000	100.00	40,002,295	100.00	40,002,295		2020/7/13	9.87
6	日本	国債証券	第871回国庫 短期証券	30,000,000	100.07	30,022,528	100.07	30,022,528		2020/11/20	7.41
7	日本	国債証券	第914回国庫 短期証券	30,000,000	100.02	30,007,168	100.02	30,007,168		2020/9/14	7.40

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	73.16
合計	73.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	US10YR NOTE	買建	8	米ドル	1,102,922.02	118,828,818	1,114,625.04	120,089,701	29.63
	カナダ	モントリオール取引所	CAN10YR BOND	売建	10	カナダドル	1,533,957	120,875,810	1,540,400	121,383,520	29.95
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BUND FU	売建	17	ユーロ	2,971,869.85	359,833,999	3,003,220	363,629,876	89.71
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10YR BON	買建	56	豪ドル	8,232,918.45	608,248,015	8,325,394	615,080,107	151.74
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	LONG GILT FU	売建	9	英ポンド	1,233,633.9	163,468,827	1,240,200	164,338,902	40.54

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	カナダドル	買建	5,200.00	407,857	409,656	0.10
	ユーロ	買建	31,900.00	3,858,466	3,862,771	0.95
	英ポンド	買建	6,200.00	825,161	821,376	0.20
	米ドル	売建	11,800.00	1,257,484	1,270,978	0.31
	豪ドル	売建	92,700.00	6,774,804	6,847,749	1.69

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

< 更新後 >
運用実績

2020年6月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移 ※基準価額は1万口当たり

BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド(年4回決算型)

基準価額 9,612円 純資産総額 203百万円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しております。また、基準価額は信託報酬控除後です。

BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド(資産成長型)

基準価額 9,612円 純資産総額 203百万円



■ 分配の推移 ※1万口当たり(税引前)

BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド(年4回決算型)

2020年 3月	0円
2020年 6月	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド(資産成長型)

※第1期決算日は2020年12月10日のため、該当事項はありません。

■ 主要な資産の状況 ※純資産比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド(年4回決算型)

投資状況

資産の種類	純資産比率 (%)
BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド	99.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	0.26
合計	100.00

BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド(資産成長型)

投資状況

資産の種類	純資産比率 (%)
BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド	99.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	0.26
合計	100.00

BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド

投資状況

資産の種類	純資産比率 (%)
国債証券	73.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	26.84
合計	100.00

BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド 組入銘柄

●投資有価証券

順位	国/地域	種類	銘柄名	純資産比率 (%)
1	日本	国債証券	第918回国庫短期証券	14.81
2		国債証券	第906回国庫短期証券	13.93
3		国債証券	第864回国庫短期証券	9.88
4		国債証券	第886回国庫短期証券	9.87
5		国債証券	第900回国庫短期証券	9.87
6		国債証券	第871回国庫短期証券	7.41
7		国債証券	第914回国庫短期証券	7.40

●為替予約取引

買建/売建	通貨	純資産比率 (%)
買建	カナダドル	0.10
	ユーロ	0.95
	英ポンド	0.20
売建	米ドル	△0.31
	豪ドル	△1.69

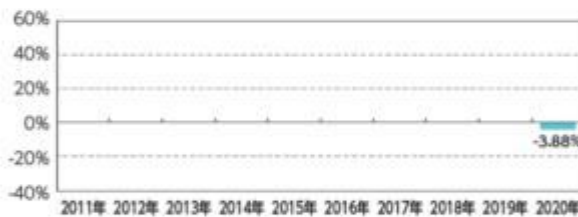
●先物取引

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/売建	純資産比率 (%)
債券先物取引	シカゴ商品取引所	US10YR NOTE	買建	29.63
債券先物取引	モンリオール取引所	CAN10YR BOND	売建	△29.95
債券先物取引	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BUND FU	売建	△89.71
債券先物取引	シドニー先物取引所	AUST10YR BON	買建	151.74
債券先物取引	インターコンチネンタル取引所	LONG GILT FU	売建	△40.54

※当該銘柄は当ファンドの説明のためのものであり、当社が取得申込みの勧誘を行うものではありません。

■年間収益率の推移

BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド(年4回決算型)



BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド(資産成長型)



※年間収益率を暦年ベースで表示しております。

※2020年1月31日が設定日のため、2019年以前の実績はありません。2020年は1月31日から6月末までの収益率です。

※収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しております。また、当ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※運用実績は、別途月次等で適時開示しており、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第32条により2020年1月31日（設定日）から2020年3月10日までとなっております。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2020年1月31日（設定日）から2020年6月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド（年4回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

当特定期間末 2020年6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,178,031
親投資信託受益証券	203,133,000
流動資産合計	204,311,031
資産合計	204,311,031
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	17,034
未払委託者報酬	454,207
未払利息	3
その他未払費用	56,719
流動負債合計	527,963
負債合計	527,963
純資産の部	
元本等	
元本	211,408,050
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,624,982
（分配準備積立金）	-
元本等合計	203,783,068
純資産合計	203,783,068
負債純資産合計	204,311,031

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

当特定期間 自 2020年1月31日 至 2020年6月10日	
営業収益	
有価証券売買等損益	6,867,000
営業収益合計	6,867,000
営業費用	
支払利息	402
受託者報酬	24,444

	当特定期間 自 2020年 1月31日 至 2020年 6月10日
委託者報酬	651,749
その他費用	81,387
営業費用合計	757,982
営業利益又は営業損失（ ）	7,624,982
経常利益又は経常損失（ ）	7,624,982
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,624,982
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,624,982

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

期別	当特定期間末 2020年 6月10日現在
1. 期首元本額	211,408,050円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	- 円
2. 特定期間の末日における受益権の総数	211,408,050口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	7,624,982円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当特定期間 自 2020年 1月31日 至 2020年 6月10日

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として当ファンドが投資する親投資信託受益証券の投資割合に応じた純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額を支弁しております。

年1万分の20

2. 分配金の計算過程

2020年 1月31日

2020年 3月10日

費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	0円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	0円
当ファンドの期末残存口数	F	211,408,050口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	0円
1万口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

2020年 3月11日

2020年 6月10日

費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	0円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	0円
当ファンドの期末残存口数	F	211,408,050口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	0円
1万口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	当特定期間
		自 2020年 1月31日 至 2020年 6月10日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク		当ファンドが親投資信託受益証券を通じて実質的に保有する金融商品の種類は、有価証券（国債証券）、デリバティブ取引（債券先物取引及び為替予約取引）、金銭債権及び金銭債務であります。これらは、金利変動リスク、価格変動リスク等の市場リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		委託会社では、金融商品に係るリスク全般について複数の部署及び会議体において組織的に管理を行っております。これら金融商品に係るリスクについては、運用委員会により定期的に検証を行い、その結果に基づき関連所轄部門に対する是正勧告を行っております。また、運用部門においては、運用管理の一環として、個別銘柄のチェックやポートフォリオのモニタリングを行っております。さらに、フロント・オフィスとバック・オフィスが分離されていることに加えて、独立したリスク管理部門及び法務・コンプライアンス部によるリスク管理体制が敷かれています。

4.金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
------------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 当特定期間末 2020年 6月10日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれら の差額 2.時価の算定方法	<p>貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

当特定期間末（2020年 6月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,932,000
合計	1,932,000

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

当特定期間末 2020年 6月10日現在	
1口当たり純資産額	0.9639円
(1万口当たり純資産額)	(9,639円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド	210,000,000	203,133,000	
合計		210,000,000	203,133,000	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数字は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりであります。

「BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2020年 6月10日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	71,105,374
国債証券	286,555,202
派生商品評価勘定	6,874,276
未収入金	142,343
差入委託証拠金	56,397,972
流動資産合計	421,075,167
資産合計	421,075,167
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	14,822,441
未払金	2,843
未払利息	185
流動負債合計	14,825,469
負債合計	14,825,469
純資産の部	
元本等	
元本	420,000,000
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	13,750,302
元本等合計	406,249,698
純資産合計	406,249,698
負債純資産合計	421,075,167

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適切な時価を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
--------------------	---

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条に基づき処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

期別		2020年 6月10日現在
1.	<p>本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p>同期中における一部解約元本額</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド(年4回決算型)</p> <p>BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド(資産成長型)</p> <p>計</p>	<p>420,000,000円</p> <p>- 円</p> <p>- 円</p> <p></p> <p>210,000,000円</p> <p>210,000,000円</p> <p>420,000,000円</p>
2.	本報告書における開示対象ファンドの特定期間の末日における受益権の総数	420,000,000口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	13,750,302円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別 自 2020年 1月31日 至 2020年 6月10日
1.金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。</p>
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券(国債証券)、デリバティブ取引(債券先物取引及び為替予約取引)、金銭債権及び金銭債務であります。これらは、金利変動リスク、価格変動リスク等の市場リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスクを有しております。</p> <p>なお、当ファンドが行うデリバティブ取引は、債券関連では効率的な運用に資する目的で債券先物取引を行っており、通貨関連では、為替予約取引をヘッジ目的のため及び信託財産に属する外貨建資金の受渡しを行う際の円貨額を確定させるために利用しております。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドに投資する証券投資信託の注記表「(金融商品に関する注記)」に記載しております。</p>

4.金融商品の時価等に関する事項の 補 足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表「(金融商品に関する注記)」に記載しております。
----------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2020年 6月10日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれら の差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法		<p>有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

(2020年 6月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	-
合計	-

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当該親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(2020年 6月10日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				

	買建	823,239,398	-	808,908,524	14,330,874
	売建	696,208,693	-	690,235,468	5,973,225
	合計	1,519,448,091	-	1,499,143,992	8,357,649

注) 時価の算定方法

1. 債券先物取引の時価については以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、同特定期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(通貨関連)

(2020年 6月10日現在)

(単位: 円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	12,550,013	-	13,451,062	901,049
	カナダドル	5,484,743	-	5,817,340	332,597
	英ポンド	1,359,870	-	1,426,152	66,282
	豪ドル	5,705,400	-	6,207,570	502,170
	売建	15,303,035	-	15,794,600	491,565
	米ドル	5,233,511	-	5,280,240	46,729
	ユーロ	10,069,524	-	10,514,360	444,836
	合計	27,853,048	-	29,245,662	409,484

注) 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

同特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しています。

- ・ 同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

(2) 同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(3) 換算において円未満の端数は切り捨てています。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2020年 6月10日現在	
1口当たり純資産額	0.9673円
(1万口当たり純資産額)	(9,673円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第864回国庫短期証券	40,000,000	40,042,024	
	第871回国庫短期証券	30,000,000	30,025,628	
	第886回国庫短期証券	40,000,000	40,012,251	
	第896回国庫短期証券	20,000,000	20,001,742	
	第897回国庫短期証券	60,000,000	60,005,928	
	第900回国庫短期証券	40,000,000	40,005,795	
	第906回国庫短期証券	56,450,000	56,461,834	
	合計	286,450,000	286,555,202	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2020年 6月30日現在です。

【BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド（年4回決算型）】

【純資産額計算書】

資産総額	203,321,046円
負債総額	114,373円
純資産総額（ - ）	203,206,673円
発行済口数	211,408,050口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9612円
（1万口当たり純資産額）	（9,612円）

（参考）

BNPパリバ・ターゲットリターン・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	1,794,885,802円
負債総額	1,389,531,051円
純資産総額（ - ）	405,354,751円
発行済口数	420,000,000口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9651円
（1万口当たり純資産額）	（9,651円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額（2020年6月末現在）

資本金の額	: 1億円
発行可能株式総数	: 500,000株
発行済株式総数	: 264,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	: 2016年7月26日に2億5,000万円の増資 2016年11月30日に2億5,000万円の減資 2018年11月21日に4億円の増資 2018年12月27日に4億円の減資 2019年8月23日に4億7,500万円の増資 2019年12月19日に4億7,500万円の減資

(2) 委託会社の機構（2020年6月末現在）

委託会社の機構

会社の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、株主総会において選任された3名以上の取締役（各取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。）から構成され、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。取締役会は、原則として代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故あるときは、取締役会が予め定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わります。取締役会の決議は、原則として、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数によって行います。

また、取締役会が決定した会社の経営方針を執行するために必要となる重要な事項についての審議及び意思決定を的確に行うことにより効果的な経営の推進を図ることを目的として、経営委員会を設置しています。

投資運用の意思決定機構

委託会社の運用体制

・運用部門

運用計画の策定、運用の意思決定、取引の執行、市場動向、ポートフォリオ、運用ガイドライン等のモニタリングを行います。

・運用委員会

原則として月1回及び随時に開催し、投資環境や投資行動についての報告を行います。また、投資運用活動に関する協議を行い、関連する重要な情報の共有を図ります。

・リスク管理委員会

原則として月1回及び随時に開催し、運用パフォーマンスと投資リスクの状況及び約款・投資ガイドラインの遵守状況等の報告を行います。また、投資リスク及びオペレーショナル・リスクなどに関する協議を行い、また関連する重要な情報を委員会で共有し、それによって当社の日常業務におけるリスク管理を効果的に推進します。

・法務・コンプライアンス及びリスク管理部門

取引内容の法令遵守状況の確認を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに内部管理委員会等に報告を行います。また、法令遵守状況の監視及び定期的な確認、法令及びコンプライアンスに関する情報の役職員への提供、研修の実施等を行います。

・内部管理委員会

原則として月1回及び随時に開催し、各部署における自主検査の実施状況及び結果の報告、独立した専任部署による投資リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスクなどの管理状況の確認を行います。あわせて、当社における内部管理態勢、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の整備を確

実なものとするために必要な協議を行い、関連する重要な情報の共有を図ります。

運用の意思決定プロセス

- 1) 運用部門が独自に行う調査及びBNPパリバグループの資産運用部門が提供する内外の経済情勢及び個別企業の分析情報に基づき、運用部門において投資環境（内外経済・産業動向・株式及び債券市場・為替市場等）の分析を行います。
- 2) 運用部門のファンド・マネジャーは、以上の分析結果をふまえ、各ファンドの運用の基本方針にしたがって具体的な投資方針を決定し、その投資方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。
- 3) 運用を外部に委託するファンドにおいては、原則として、委託先が約款上の運用の基本方針にしたがって独自に運用戦略や投資計画を作成し運用の指図を行います。
- 4) 運用内容やファンド・マネジャーの投資行動のチェックは、運用部門から独立した管理部門のスタッフがこれを担当し、運用部門へのフィードバック及び担当取締役への報告を行うことにより、質の高い運用体制を維持できるように努めます。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（2020年6月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額（単位：億円）
追加型株式投資信託	25	1,976
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	4	253
単位型公社債投資信託	3	2
合計	32	2,232

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期別		第21期 (2018年12月31日現在)		第22期 (2019年12月31日現在)	
資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額

		千円	千円	千円	千円
流動資産					
預金	* 1		963,987		906,384
前払費用			5,803		21,553
未収委託者報酬			262,888		221,169
未収運用受託報酬			122,500		52,794
未収収益			137,405		131,681
未収入金			5,486		961
未収消費税等			11,239		-
立替金			258		-
流動資産計			1,509,569		1,334,544
固定資産					
投資その他の資産			13,317		10,413
長期差入保証金		7,317		4,413	
その他		6,000		6,000	
固定資産計			13,317		10,413
資産合計			1,522,887		1,344,958

期別		第21期 (2018年12月31日現在)		第22期 (2019年12月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			21,990		26,540
未払金			371,969		265,873
未払手数料		56,009		76,605	
未払委託調査費		138,900		124,673	
その他未払金		177,059		64,593	
未払費用			121,056		97,452
未払法人税等			-		1,210
賞与引当金			121,990		92,363
役員賞与引当金			17,404		30,097
流動負債計			654,410		513,537
固定負債					
退職給付引当金			226,274		163,361
役員退職慰労引当金			10,796		2,509
資産除去債務			68,236		68,236
固定負債計			305,307		234,107
負債合計			959,717		747,644
純資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			100,000		100,000
資本剰余金			1,324,722		1,413,169

資本準備金		50,000		50,000	
その他資本剰余金		1,274,722		1,363,169	
利益剰余金			861,552		915,855
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		861,552		915,855	
株主資本合計			563,169		597,314
純資産合計			563,169		597,314
負債・純資産合計			1,522,887		1,344,958

(2) 【損益計算書】

期別	注記 番号	第21期 自2018年 1月 1日 至2018年12月31日		第22期 自2019年 1月 1日 至2019年12月31日	
		内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			934,658		764,380
運用受託報酬			312,008		181,708
その他営業収益			489,510		353,699
営業収益計			1,736,178		1,299,788
営業費用					
支払手数料			275,559		261,031
広告宣伝費			227		18,285
調査費			458,746		354,168
調査研究費		27,501		29,980	
委託調査費		431,244		324,188	
委託計算費			76,749		97,362
営業雑経費			16,780		13,592
印刷費		12,901		10,126	
協会費		3,878		3,465	
営業費用計			828,063		744,440
一般管理費					
給料			788,640		767,975
役員報酬		39,830		60,121	
給料・手当		742,508		706,744	
賞与		6,301		1,109	
業務委託費			282,309		234,088
交際費			2,554		3,556
旅費交通費			16,264		8,364
租税公課			1,236		1,381
不動産賃借料			222,237		123,548
賞与引当金繰入額			114,460		87,169
役員賞与引当金繰入額			6,943		24,245
退職給付費用			53,804		51,669
役員退職慰労引当金繰入額			2,129		2,863

諸経費		157,211	94,351
一般管理費計		1,647,792	1,399,212
営業損失（ ）		739,676	843,864

期別	科目	注記 番号	第21期 自2018年 1月 1日 至2018年12月31日		第22期 自2019年 1月 1日 至2019年12月31日	
			内訳	金額	内訳	金額
			千円	千円	千円	千円
営業外収益						
受取利息				0		0
為替差益				1,529		845
雑益				1,904		1,348
営業外収益計				3,434		2,194
営業外費用						
株式交付費				2,800		3,325
雑損失				265		182
営業外費用計				3,065		3,507
経常損失（ ）				739,307		845,177
特別利益						
資産除去債務履行差額				73,106		-
特別利益計				73,106		-
特別損失						
割増退職金				29,627		50,476
減損損失		* 1		161,924		18,991
特別損失計				191,551		69,468
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失（ ）				857,752		914,645
法人税、住民税及び事業税			3,800		1,210	
法人税等調整額			-	3,800	-	1,210
当期純利益又は当期純損失（ ）				861,552		915,855

(3) 【株主資本等変動計算書】

第21期
自 2018年 1月 1日
至 2018年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	796,165	846,165	321,443	321,443	624,722	624,722
当期変動額								
新株の発行	400,000	400,000		400,000			800,000	800,000
減資	400,000		400,000	400,000			-	-
資本準備金の取崩		400,000	400,000	-			-	-

欠損填補			321,443	321,443	321,443	321,443	-	-
当期純損失					861,552	861,552	861,552	861,552
当期変動額合計	-	-	478,556	478,556	540,108	540,108	61,552	61,552
当期末残高	100,000	50,000	1,274,722	1,324,722	861,552	861,552	563,169	563,169

第22期

自 2019年 1月 1日

至 2019年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	1,274,722	1,324,722	861,552	861,552	563,169	563,169
当期変動額								
新株の発行	475,000	475,000		475,000			950,000	950,000
減資	475,000		475,000	475,000			-	-
資本準備金の取崩		475,000	475,000	-			-	-
欠損填補			861,552	861,552	861,552	861,552	-	-
当期純損失					915,855	915,855	915,855	915,855
当期変動額合計	-	-	88,447	88,447	54,303	54,303	34,144	34,144
当期末残高	100,000	50,000	1,363,169	1,413,169	915,855	915,855	597,314	597,314

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>

	(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

第22期 自2019年 1月 1日 至2019年12月31日
<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会） ・ 収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
<p>(1) 概要</p> <p>収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。</p> <p>ステップ1：顧客との契約を識別する</p> <p>ステップ2：契約における履行義務を識別する</p> <p>ステップ3：取引価格を算定する</p> <p>ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する</p> <p>ステップ5：履行義務を充足する時又は充足するにつれて収益を認識する</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>適用時期については、現在検討中であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。</p>

表示方法の変更

第22期 自2019年 1月 1日 至2019年12月31日
<p>『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用に伴う変更</p> <p>『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。なお、この表示方法の変更が貸借対照表に与える影響はありません。</p> <p>また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。</p>

(貸借対照表関係)

第21期 (2018年12月31日現在)	第22期 (2019年12月31日現在)
* 1 関係会社項目 預金 957,131千円	* 1 関係会社項目 預金 899,696千円

(損益計算書関係)

第21期 自2018年 1月 1日 至2018年12月31日	第22期 自2019年 1月 1日 至2019年12月31日																												
<p>* 1 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所 設備</td> <td>東京都 千代田区</td> <td>建物・ 器具備品</td> <td>161,924千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価格全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>158,988 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,935 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161,924 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額	事務所 設備	東京都 千代田区	建物・ 器具備品	161,924千円	建物	158,988 千円	器具備品	2,935 千円	合計	161,924 千円	<p>* 1 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所 設備</td> <td>東京都 千代田区</td> <td>建物・ 器具備品</td> <td>18,991千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価格全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>16,133 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,858 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,991 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額	事務所 設備	東京都 千代田区	建物・ 器具備品	18,991千円	建物	16,133 千円	器具備品	2,858 千円	合計	18,991 千円
用途	場所	種類	金額																										
事務所 設備	東京都 千代田区	建物・ 器具備品	161,924千円																										
建物	158,988 千円																												
器具備品	2,935 千円																												
合計	161,924 千円																												
用途	場所	種類	金額																										
事務所 設備	東京都 千代田区	建物・ 器具備品	18,991千円																										
建物	16,133 千円																												
器具備品	2,858 千円																												
合計	18,991 千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)*1	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	89,000	80,000	-	169,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 80,000株は、2018年11月21日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）*1	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	169,000	95,000	-	264,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 95,000株は、2019年8月23日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。	オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料
(借主側)	(借主側)
1年内 86,736千円	1年内 90,884千円
1年超 -	1年超 2,554千円
合計 86,736千円	合計 93,438千円

1. 金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日
(1) 金融商品に対する取組方針
<p>当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。</p> <p>当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。</p> <p>デリバティブは利用しておりません。</p>
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
<p>預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。</p> <p>営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。</p>

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。

流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第21期 (2018年12月31日現在)			
2018年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位：千円)			
科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	963,987	963,987	-
未収委託者報酬	262,888	262,888	-
未収運用受託報酬	122,500	122,500	-
未収収益	137,405	137,405	-
資産計	1,486,782	1,486,782	-
未払手数料	56,009	56,009	-
未払委託調査費	138,900	138,900	-
その他未払金	177,059	177,059	-
未払費用	121,056	121,056	-
負債計	493,025	493,025	-
(注1) 金融商品の時価の算定方法			
(1) 預金			
預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益			
これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(3) 未払手数料、未払委託調査費			
これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(4) その他未払金、未払費用			
これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(注2) 金銭債権の償還予定額			

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	963,987	-	-	-
未収委託者報酬	262,888	-	-	-
未収運用受託報酬	122,500	-	-	-
未収収益	137,405	-	-	-

1. 金融商品の状況に関する事項

第22期

自 2019年 1月 1日

至 2019年12月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。

流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第22期

(2019年12月31日現在)

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	906,384	906,384	-
未収委託者報酬	221,169	221,169	-
未収運用受託報酬	52,794	52,794	-
未収収益	131,681	131,681	-
資産計	1,312,028	1,312,028	-
未払手数料	76,605	76,605	-
未払委託調査費	124,673	124,673	-
その他未払金	64,593	64,593	-
未払費用	97,452	97,452	-
負債計	363,325	363,325	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	906,384	-	-	-
未収委託者報酬	221,169	-	-	-
未収運用受託報酬	52,794	-	-	-
未収収益	131,681	-	-	-

（有価証券関係）

第21期 （2018年12月31日現在）	第22期 （2019年12月31日現在）
重要性が低いため記載を省略しております。	重要性が低いため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 簡便法を適用した確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付引当金の期首残高</td> <td style="text-align: right;">220,737千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">23,126千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">10,745千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金への振替額</td> <td style="text-align: right;">6,843千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226,274千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">23,126千円</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,230千円でありました。</p>	退職給付引当金の期首残高	220,737千円	退職給付費用	23,126千円	退職給付の支払額	10,745千円	その他未払金への振替額	6,843千円	退職給付引当金の期末残高	226,274千円	簡便法で計算した退職給付費用	23,126千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 簡便法を適用した確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付引当金の期首残高</td> <td style="text-align: right;">226,274千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">22,844千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">74,671千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金への振替額</td> <td style="text-align: right;">11,085千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,361千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">22,844千円</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,324千円でありました。</p>	退職給付引当金の期首残高	226,274千円	退職給付費用	22,844千円	退職給付の支払額	74,671千円	その他未払金への振替額	11,085千円	退職給付引当金の期末残高	163,361千円	簡便法で計算した退職給付費用	22,844千円
退職給付引当金の期首残高	220,737千円																								
退職給付費用	23,126千円																								
退職給付の支払額	10,745千円																								
その他未払金への振替額	6,843千円																								
退職給付引当金の期末残高	226,274千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	23,126千円																								
退職給付引当金の期首残高	226,274千円																								
退職給付費用	22,844千円																								
退職給付の支払額	74,671千円																								
その他未払金への振替額	11,085千円																								
退職給付引当金の期末残高	163,361千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	22,844千円																								

(税効果会計関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	80,261
役員退職慰労引当金	3,735
賞与引当金	42,208
未払金	39,937
未払費用	34,142
その他	65,775
繰越欠損金	1,829,776
繰延税金資産小計	2,095,834
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)2	-
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	-
評価性引当額小計 (注)1	2,095,834
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	-
繰延税金資産(負債)の純額	-

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	56,523
役員退職慰労引当金	868
賞与引当金	31,957
未払金	-
未払費用	33,654
その他	68,477
繰越欠損金	1,979,558
繰延税金資産小計	2,171,038
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)2	1,979,558
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	191,480
評価性引当額小計 (注)1	2,171,038
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	-
繰延税金資産(負債)の純額	-

(注)1 評価性引当額が75,205千円増加しております。この増加の主な理由は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
	税務上の繰 越欠損金 (1)	356,068	523,960	193,879	-	73,771	
評価性 引当額	356,068	523,960	193,879	-	73,771	831,879	1,979,558
繰延税金 資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日																				
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																				
1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。																				
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原賃貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。	2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原賃貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。																				
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">105,136千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">1,241千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">106,377千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">68,236千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">68,236千円</td> </tr> </table>	期首残高	105,136千円	時の経過による調整額	1,241千円	資産除去債務の履行による減少額	106,377千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	68,236千円	期末残高	68,236千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">68,236千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">68,236千円</td> </tr> </table>	期首残高	68,236千円	時の経過による調整額	-千円	資産除去債務の履行による減少額	-千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	期末残高	68,236千円
期首残高	105,136千円																				
時の経過による調整額	1,241千円																				
資産除去債務の履行による減少額	106,377千円																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	68,236千円																				
期末残高	68,236千円																				
期首残高	68,236千円																				
時の経過による調整額	-千円																				
資産除去債務の履行による減少額	-千円																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円																				
期末残高	68,236千円																				

(セグメント情報等)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日				
(セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(関連情報)				
1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	934,658	312,008	489,510	1,736,178
2. 地域ごとの情報				
(1) 営業収益				(単位：千円)
日本	ルクセンブルク	オランダ	その他	合計
1,087,151	269,893	229,453	149,680	1,736,178
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。				
(2) 有形固定資産 該当事項はありません。				
3. 主要な顧客ごとの情報				(単位：千円)
顧客の名称	営業収益		関連するセグメント名	
ヘッジファンド・リターン・ ターゲットファンド・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	313,718		なし	

BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	269,893	なし
BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.	229,453	なし
（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。		
（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報） 該当事項はありません。		
（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報） 該当事項はありません。		

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日				
（セグメント情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
（関連情報）				
1．製品及びサービスごとの情報				（単位：千円）
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	764,380	181,708	353,699	1,299,788
2．地域ごとの情報				
(1) 営業収益				（単位：千円）
日本	ルクセンブルク	オランダ	その他	合計
868,360	176,799	143,753	110,875	1,299,788
（注）投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。				
(2) 有形固定資産 該当事項はありません。				
3．主要な顧客ごとの情報				（単位：千円）
顧客の名称		営業収益	関連するセグメント名	
ヘッジファンド・リターン・ターゲット ファンド・為替ヘッジあり （適格機関投資家専用）		225,501	なし	
BNPパリバ・ブラジル・ファンド （株式型）		134,058	なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク		176,799	なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.		143,753	なし	
（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報） 該当事項はありません。				

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者関係)

1. 関連当事者との取引

第21期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	パリ、フランス共和国	23百万ユーロ	持株会社	直接100%	増資の引受	増資(注1)	800,000	-	-

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.	アムステルダム、オランダ王国	225千ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	229,453	未収収益	54,062
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結 運用受託契約の締結	その他営業収益の受入 運用受託報酬の受入	100,376 159,516	未収収益 未収運用受託報酬	34,651 34,212
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス	パリ、フランス共和国	120百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結 業務委託契約の締結	その他営業収益の受入 業務委託費の支払	96,902 101,771	未収収益 未払費用	21,410 37,076
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ベルギー	ブリュッセル、ベルギー王国	54百万ユーロ	資産運用業	無し	業務委託契約の締結	業務委託費の支払	118,498	未払費用	33,558
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント USA インク	ニューヨーク、アメリカ合衆国	64百万ドル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	51,152	未払委託調査費	27,348
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジル LTDA	サンパウロ、ブラジル連邦共和国	15百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	46,962	未払委託調査費	5,753
親会社の 子会社	カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	206億円	生命保険業	無し	運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	36,560	未収運用受託報酬	20,299

第22期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	パリ、フランス共和国	23百万ユーロ	持株会社	直接100%	増資の引受	増資(注1)	950,000	-	-

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.	アムステルダム、オランダ王国	225千ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	143,753	未収収益	47,929
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結 運用受託契約の締結	その他営業収益の受入 運用受託報酬の受入	89,070 77,728	未収収益 未収運用受託報酬	37,443 19,622
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス	パリ、フランス共和国	120百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結 業務委託契約の締結	その他営業収益の受入 委託調査費の支払 業務委託費の支払	70,570 61,618 57,549	未収収益 未払委託調査費 未払費用	28,326 50,340 29,779
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ベルギー	ブリュッセル、ベルギー王国	54百万ユーロ	資産運用業	無し	業務委託契約の締結	業務委託費の支払	130,785	未払費用	33,909
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント USA インク	ニューヨーク、アメリカ合衆国	100百万ドル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	26,871	未払委託調査費	-
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジル LTDA	サンパウロ、ブラジル連邦共和国	15百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	43,213	未払委託調査費	5,883
親会社の子会社	カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	206億円	生命保険業	無し	運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	38,300	未収運用受託報酬	21,057

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の行った株主割当増資を1株当たり10,000円で引き受けたものであります。

(注2) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 国内取引については、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社に関する情報

(1) 親会社情報

BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング (非上場)

ビー・エヌ・ピー・パリバ(ユーロネクスト・パリに上場)

（ 1株当たり情報 ）

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日		第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	
・ 1株当たり純資産	3,332円	・ 1株当たり純資産	2,262円
・ 1株当たり当期純損失	8,792円	・ 1株当たり当期純損失	4,509円
1株当たり当期純損失の算定上の基礎		1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
当期純損失	861,552千円	当期純損失	915,855千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純損失	861,552千円	普通株式に係る当期純損失	915,855千円
期中平均株式数・普通株式	97,986株	期中平均株式数・普通株式	203,096株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円(2020年7月27日現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

当初申込期間においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2019年12月末現在)	事業の内容
BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス	120百万ユーロ	フランス籍の会社であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及びその業務に付帯する一切の業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(1) ~ (2)

(略)

(3) 投資顧問会社

委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用(投資一任)を行いません。

<訂正後>

(1) ~ (2)

(略)

(3) 投資顧問会社

委託会社から、マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行いません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月29日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 久保 直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているBNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド（年4回決算型）の2020年1月31日から2020年6月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド（年4回決算型）の2020年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適

正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 正 田 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。